# 福祉サービス第三者評価結果

# ①第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

# ②施設の情報

名称: 杵	名称:杵束保育園 種別:認可保育所						
代表者氏	名:理事長 平野	野光徳	定員	定員(利用人数): 20(19)名			
所在地:	所在地:島根県浜田市弥栄町木都賀イ539-5						
TEL: 08	55-48-2	6 1 3	ホー	・ムページ:			
			http	o://www.mikawa-happy	.jp/koutline		
【施設の	既要】						
開設年月	日:昭和25年	4月1日 杵束	帚人会	:立杵束保育園開設			
	昭和28年	4月1日 杵束	村立杵	束保育園認可			
	平成17年	4月1日 社会	冨祉法	人みかわ杵束保育園	弥栄村より民営化		
経営法人	・設置主体(法)	人名等): 社会福	祉法。	人みかわ			
職員数	常勤職員:	6名		非常勤職員	4名		
職員数•	園長	1名		保育士	2名		
専門職	主任保育士	1名		調理師	1名		
員	保育士	3-名		事務員	1名		
	調理師	1名					
施設・設	(居室数)			(設備等)			
備の概	保育室	2 部屋		遊戯室(ステージ付)	)1部屋		
要	乳児室	1 部屋		園庭	1ヶ所		
	ほふく室	1 部屋		プール	1ヶ所		
	沐浴室	1 部屋		調理室	1 部屋		
	調乳室	1 部屋		事務室(医務室兼	)1部屋		
	一時保育室	1 部屋		冷暖房(空調)完備			

# ③理念·基本方針

# ◎保育理念

児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の最善の利益を考慮し、養護・教育を行い社会生活を営むための人格形成を図り、その福祉を積極的に増進させる。

# ◎保育方針

- ・人格形成の基礎を培う重要な時期の乳幼児を両親に代わって保育する。
- ・一人ひとりの個人差や個性を十分に把握し、地域の特性や保育の現状を考慮し、利用者 のニーズに応え地域に開かれた保育園になるように努める。

・保育に関わるそれぞれの職員が、専門性を発揮しながら養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容の質を高め充実させる。

### ◎保育目標

- 1. ふる里を愛し、健康で積極性のある、心の温かい子を育てる。
  - ・心も体も健康な子 ・思いやりのある子 ・最後までやりぬく子
- 2. 専門的知識・技術・判断力を持って、保護者や地域の子育て家庭に対して子育ての喜びを発信し、支援を充実させる。

## ◎保育について

- ・保育目標のもと、それぞれの組・年齢・発達・育つ環境・欲求等一人ひとりに考慮しながら、くつろいだ雰囲気の中で、友達との関わりを通し、よりよい成長を願いつつ、就学までの一貫した養護と教育に努めます。
- ・給食は旬の素材を生かし、成長発達の著しいこの時期の栄養バランスのとれた献立を基本に、特に薄味に心がけ、手作りの食事・おやつの実施を行います。

# 4 施設の特徴的な取組

- ・豊かな自然に恵まれ、小規模園ならではの家庭的な和やかな雰囲気で縦割り保育も展開されています。
- 一人ひとりの子どもにきめ細やかな保育をされ、子どもたちものびのびと過ごすことができます。
- ・配置基準以上の人的配置も行われており、ゆとりのある保育が展開されています。
- ・日頃より地域の方々との結びつきも強く、園としても地域の一員として活動されています。園外保育の際も声を掛け合い温かく見守って頂かれています。

また、園舎周りの草刈り等も地域の方がボランティアで行って下さったり、野菜や果物等も持ってきてくださる等とても良好な関係です。

- ・地域の伝統芸能である「神楽」を年長児では教わり、子どもたちもとても楽しみな様子 です。
- ・食育も充実しており、給食は旬の素材を生かし、成長著しいこの時期の栄養バランスの とれた献立を基本に、特にうす味に心がけ、手作りの食事・おやつを実施されています。

# ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年11月20日(契約日) ~
	令和2年2月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回

# **⑥総評**

#### ◇特に評価の高い点

小規模園のよさを十分に発揮され、一人ひとりの子どもに対しきめ細やかな保育をされています。先生方も明るく前向きに毎日の保育に取り組んでおられ、福利厚生も整備され、働きやすい職場環境となっておられます。

保護者との毎日のコミュニケーションも大切にされて、関係も良好です。

子どもたちは豊かな自然の中でのびのびと育ち、旬の食材を取り入れた手作りの食事やおやつを食べ健やかに育っています。

ふるさとを愛することができる子どもをひとりでも多く育てられるよう日々努力されています。

保育指針の改定にあたり「保育の見える化」に取組まれ、園だよりや「ぴいちくねっと」 等も発行されています。

保育ドキュメンテーションとして、行事や普段の保育の様子も写真に取り掲示板やホームページに掲載されています。保育のねらいとも保護者に理解頂けています。

# ◇改善を求められる点

「保育の見える化」に取組まれていますが、「保育の見える化」に伴い、保育ドキュメンテーションの作成する過程で、子どもとの会話や活動の様子、写真等で子どもに対する観察力が高まり、後から保育の内容や子供の成長等、保育実践の振り返りの際により具体的イメージを持って行えることにより、次期指導案作成時に、より一層意味のあるものに変わるものと思われます。

一人ひとりの園児の様子が見える小規模園の良さを最大限に活かし、さらに保育の質が 高まる取組みにつながることに期待します。

# ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、初めて第3者評価を受審いたしました。評価を受けるにあたり、自己評価を全職員で取り組み、意見交換を行い、一人ひとり其々の設問に対し現状を振り返り見直せたこと。又、園全体の現状や将来への見通し等、改めて考える機会を持つことが出来たことはとても大きな意義がありました。保護者の方々のアンケート結果も正直に回答されており、評価して頂いている点はさらに押し進め、貴重なご意見を真摯に受け止め、1つ1つ解決に向けて取り組んでいこうと思います。

評価委員の方々には、第3者の視点を通して、評価できる点や改善を要する点、保育園の実情、抱えている問題等にも、ご指導いただき感謝いたしております。

今後も、恵まれた環境を大切にし、小規模園ならではの良さを生かし、より一層地域に 根差した保育園となれるよう、保護者の皆さんと相互理解を図り、連携し子ども達の育ち を支えていきたいと思います。

# ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

- 「a」 より良い福祉サービスの水準 (質の向上を目指す際に目安とする状態)
- 「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態(「a」に向けたと取組みの余地がある状態
- 「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

# 第三評価結果 (保育所)

# 共通評価基準(45項目)

# 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

# I-1 理念·基本方針

 第三者評価結果

 I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。
 a

 I I-1-(1)-(1) 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
 a

#### 〈コメント〉

入園のしおり・ホームページ・法人のしおりに記載され、明文化されています。

園内にも掲示されており、職員はいつでも確認できるように各組ごとの計画書綴りの最初のページの全体の保育計画として綴られています。

また、年度当初の法人の総会でも継続的な周知が図られています。

保護者に対しては、入園式、新年度には資料を通して、分かりやすく説明を行う等周知が図られています。

# I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握·分析さ	_
れている。	а

### 〈コメント〉

保育三団体からのニュース、市役所等からの情報から社会福祉事業全体の動向をチェックして おられ、法人3園合同の園長、主任会議で情報交換、課題についても話合われています。

また、地域で開かれる会議にも園から代表者が参加し地域の情報を得ておられます。

保育指針の改定により保育園に求められるものが多くなり、保育内容を保護者に理解してもら うためにも保護者との対話の時間をたくさん持つように努めておられます。

月次の会計資料は、理事長のチェック後、理事会、評議会で予算、補正されています。

| I - 2 - (1) - ② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 a

# 〈コメント〉

経営分析表があり、3園合同の園長・主任会議では課題の話合いも行われ、会議内容については詳しく園長から職員に説明され、具体的な取組みが行なわれており、職員からの意見も聞いておられます。

3 園合同の年齢別部会があり、情報交換を行っておられます。

職員研修の促しやキャリアアップ研修の受講者の把握もされています。

# I-3 事業計画の策定

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ -3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されてい	•
る。	a

#### 〈コメント〉

事業計画の中に中・長期計画も含める考え方で、収支状況や今後の取組まなければいけない課題や対策についても記載されています。

内容について、園長からの説明もあり、いつでも職員が確認できるよう事務室の見やすい場所 に置いてあります。

5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

2

# 〈コメント〉

中・長期も踏まえたきちんとした内容の事業計画です。

職員会議でも説明、回覧も行われており、いつでも手に取れる場所に置かれています。

## I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

а

#### 〈コメント〉

事業計画については、日頃から意見交換されている内容を職員会議で話し合って策定されています。

3 園共通の計画については、理事長・園長が話し合われています。

事業計画の進捗状況も話し合われ、事業内容の見直しも行われています。

I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

а

# 〈コメント〉

事業計画については、保護者総会時(入園式後開催)に説明されたり、文書を配っておられます。

また、新たな事業を行なう場合や協力して頂きたいことについては、その都度お知らせをして おられます。

保護者懇談会等を開催し、全体説明、個人懇談等でも理解を得るよう努めておられます。

# Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃	
いる。	a

# 〈コメント〉

年に1回は総合的な自己評価、面談が行われています。

園評価 (主任)、月案の自己評価・振り返り、週案、一日の振り返りをされ、継続的なチェック を続けておられます。

法人内3園合同の年齢部会があり、年齢毎に検討する機会も設けられ、各園の運動会、発表会 を見学するなど法人内でも互いに研鑽をするような取組みも行われています。

9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を b 明確にし、計画的な改善策を実施している。

#### 〈コメント〉

自己評価も行われ、職員会議で保育についての課題の話合いが行われています。

事業計画の中に課題解決の取組みについても明文化されていますが、新しい保育指針についての理解と実行についてはより具体的に「見える化」を進めていただき、10の姿の何について行っているのか、この力を付けさせたいというねらい持ち、保護者にも伝えて頂く事に期待します。

# 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

# Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を	
図っている。	а

### 〈コメント〉

職務分担表を作成し、経営が円滑かつ明確に行えるように分掌も表明され、その役割を果たすよう努力されています。

園だよりで、毎月保護者に伝えたいことを発信しておられます。

園長不在時の対応についてマニュアル図で示し、掲示されています。(他の2園の園長にも連絡をされます)

地域の関係機関との渉外活動も行っておられます。

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

а

#### 〈コメント〉

必要に応じて研修に行かれ、他の職員が受けた研修は復命を聞き参考にされています。 その内容について、職員会議でも話し、職員の理解を促しておられます。

また、必要に応じてマニュアル等の見直しも行われています。

自らも手本になるように行動にも気を付けておられます。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

[12] Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

а

# 〈コメント〉

園長は、行事、日々の保育等の様子を見周り、職員の自己評価を確認し、評価分析を行っておられます。

園全体で対応して行くことは、主任と話し合って対処しておられます。

また、職員に伝えることは職員会議でその都度話しておられます。

園内だけでなく、法人内の共通理解が必要な場合は、法人3園合同会や園長会で話す機会を持っておられます。

保育指針の改定もあり職場環境の変化に対応を心掛けておられます。

| II - 1 - (2) - ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮 | している。

а

#### 〈コメント〉

毎月の会計書類をチェックされ、理事会資料等の確認も行っておられます。

業務軽減化に向けてICTの活用(平成31年度より開始)を積極的に行なわれています。

JMOBILEの導入による一斉メールの送信や防犯カメラ設置等といった業務の実効性を高める取組みも行われています。

# Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、	人事管理の体制が整備されている。	
14   Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の	確保・定着等に関する具体的な計画が確	L
立し、取組が実施されている。		b

#### 〈コメント〉

毎年、次年度に向けての人員配置について、必要な人員、加配数を法人3園合同会に資料を持 ち寄り検討されています。

採用活動は主に法人本部がハローワークに求人を出したり、専門学校に出向いたりされていますが、地元で育った方が地元で働かれない場合も多く見られます。

職員の定着はできていますが、新しい職員が中々入られない事もあり、職員間の刺激が少ない という課題もあります。

職員の定着の具体的施策として、研修計画、希望する研修の受講体制もあり、休暇も取りやすい雰囲気で働きやすい職場を目指しておられます。

||15 | || || -2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

b

#### 〈コメント〉

「期待する職員像」については、年度当初に職員に伝えられています。

就業規則や管理規則に沿って的確に職員の処遇の水準を確保するように努めておられます。(勤務先の地域性を考慮し、地域通勤手当、積雪手当等の支給)

異動に関する基準等を明確にされて職員間の不公平感を解消されるよう期待します。

### Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに | 取り組んでいる。

а

#### 〈コメント〉

小規模保育園で就業条件は厳しいものもありますが、職員の意向を聞き取り、有給休暇取得も本人の希望に沿えるよう配慮されています。

また、時間外労働の解消にも努めておられ、ワークライフバランスに対応した勤務体制が組まれています。

日頃から相談しやすい職場の雰囲気づくりに努めておられ、行事等で使用するジャージ購入、健康診断、予防接種助成等も行われています。

## Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

||17| | ||1-2-(3)-(1)|| 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

#### 〈コメント〉

12月に全職員に向けて自己申告書(異動希望も含む)、能力評価表を記入してもらい、その後三者面談(理事長・園長・職員本人)を行い、いろいろな意向を確認されたり、質問に答えておられます。

また、能力評価について園長自らが評価を返し、更に質の向上に努めておられます。

年度初めと年度末に一年間の目標と振り返りをされていますが、半期に一度目標の進捗状況等確認される機会を設けられ、それぞれの目標設定がより充実したものになることを望みます。

18 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

а

### 〈コメント〉

保育に必要な技術や知識を得るために、今まで受講した研修記録を確認され、個々の職員に必要な研修、知識について、園長・主任で検討され、計画を立て実施しておられます。

それぞれの職員の研修の進捗状況も把握され、キャリアパスが必要に応じた形で平等に受講できるようにされています。(長期的な見通しも持って行う)

法人内研修でも、全職員で課題とされている研修計画を立て実施されています。

|19| | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

а

#### 〈コメント〉

職種別研修、年齢別研修、テーマ別研修の機会を確保され、職員の職務や必要とする知識、技術水準に応じた話し合いや研修を実施されています。

本人の希望する研修にも参加され、受講後は書面と口頭で復命され職員会議でも共有されています。

また、新人職員には個別にOJTを行う仕組みがあります。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

図 II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

а

#### 〈コメント〉

実習生受入れマニュアルも策定されており、マニュアルに従って積極的に受け入れが行なわれています。

実習担当職員を定め、実習記録等を丁寧に記載し助言が行なわれています。

また、検討会議(園長、主任、担当、実習生参加)を開き、振り返りをする機会を設け、よりよい実習ができるように努められています。

実習生の実習期間は園だよりで保護者にもお知らせしておられます。

# Ⅱ-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

□ I - 3 - (1) - ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

\_

### 〈コメント〉

ホームページを今年度リニューアルされ、情報公開や園での様子を保護者に公開されています。 また、玄関に閲覧簿を設け、会計関係、入園のしおり、職員配置等を自由に閲覧できるように されています。

園だよりを小学校にも配布し、行事の際には公民館にもポスターを掲示しておられます。

| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

а

### 〈コメント〉

経理規定、管理規定など整備されており、それに基づいた運営がされており、内部監査、県実 地監査が行われており、理事会・評議員会で適正にチェックされています。

また、会計・運営に関する情報は誰でも閲覧できるようにされています。

# Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23 Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а

#### 〈コメント〉

在宅の親子を対象に園開放、すこやかルーム、子どもたちも参加できるイベントの案内もされており、地域の行事(生涯学習と健康福祉の集いに作品展示、老人施設への訪問、産業祭、恵比 寿講への参加、農家の方の畑での収穫体験等)に継続的に取り組んでおられます。

散歩に出かけ日頃から声かけ等交流もされています。

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体	h
	制を確立している。	D

#### 〈コメント〉

地域の方によるボランティアも、今までも数多くの方々に活動、協力して頂いておられます。 中学校・高校の職場体験への協力も行われています。

打ち合せを行い、ボランティア内容を含む依頼文を受け付け実施されていますが、園としての 基本姿勢が明文化されていないので、明文化されることを望みます。

園の側の基本姿勢を確認するためのマニュアル化されたものを作成されることを望みます。

### Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と	
	の連携が適切に行われている。	а

### 〈コメント〉

浜田市子育て支援課との定期的な会議(年3回)を行い、弥栄支所市民福祉課また、地区保健師とも連絡を取り情報交換を行っておられます。

市から巡回指導にも来られています。

教育委員会、小学校とも連絡を取り合い、交流、情報の共有、運動会や発表会にもお互いに参加 し、子どもたちの様子も確認し合われています。年2回は保小連絡会も開かれています。

# Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-(1)	保育所が有する機能を地域に還元している。	а
----	--------------	----------------------	---

#### 〈コメント〉

在宅児支援活動(すこやかルーム、育児相談、園開放)のお知らせ文書やポスター掲示を行い取り組みの周知をされています。一時預り事業もされています。

保護者に向けた講演会や研修会、料理講習、ふれあい活動、音楽鑑賞等を年2~3回行い継続されています。

まちかど救急ステーションの登録をされています。

а

### 〈コメント〉

地域の保育園として、地域の方との交流も多く地域の方のお話しを聞く機会も多いです。 保育所として現在必要とされる福祉ニーズを確認されながら、事業・活動に組み入れておられます。

老人施設や地域の方との交流の機会を積極的に持つように心がけておられます。

また、在宅での育児を行なわれている家庭の育児相談等にも対応されています。

# 評価対象皿 適切な養育・支援の実施

# Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をも	
つための取組を行っている。	а

#### 〈コメント〉

理念や基本方針は、職員の指導計画の最初のページに綴ってあり、職員はいつでも確認できるようにされています(保育計画の中にも色々な場面で示され、実施されています。)

年1回全職員、人権研修を受け、子どもにも保護者にも適切な対応ができるように配慮されています。

29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。

а

#### 〈コメント〉

職員は採用時に個人情報の取り扱いについて説明を受け、誓約書を交わしておられます。

個人情報保護に関するガイドライン、対応マニュアルもあります。子どもの情報等の資料については園外に持ち出すことは一切禁止とし、机上にも貼りだしたりしないよう気をつけておられます。職員間でも、情報のやり取りを慎重に行っておられます。

保護者に対して入所時にプライバシーに関する書類に記入して頂いておられます。

子ども達の排せつ、着替えの際にもプライバシーについて配慮しておられます。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に 提供している。

а

#### 〈コメント〉

ホームページも作成されており、積極的に情報提供が行なわれています。

浜田市が作成した「はまだのほいく」(各保育所の情報を取りまとめてあり、毎年更新) を配布 や公共施設に設置しておられます。

保育体験事業、一時保育事業も積極的に受け入れておられます。(事前説明も丁寧に行われています。)

園のしおり、入園のしおり等いろいろな方法で情報提供ができるよう用意されています。

а

### 〈コメント〉

入園式、卒園式後の保護者が全員集まる機会に資料(園のしおり)を用いて分かりやすく説明されています。

また、入園時保護者に対して、年齢別のめやすの説明も担任から行なわれています。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

#### 〈コメント〉

転園の場合には、転園先の保育所からの要望があれば、口答(電話応対)で情報提供等対応されています。

転園される際・家庭内で保育を行なわれる際には、いつでも相談に対応できることを保護者に 伝えておられます。

#### Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。

а

#### 〈コメント〉

行事の後は、アンケートを実施し、保護者の満足や意見を聞き、次の活動に活かされ、改善されています。

個人懇談会も行われ、希望に応じて随時行われ、保護者の満足を得るための配慮がされています。

一日保育士体験、わんぱく広場(父親参観日・今年度より母親も参加可能)、育児の集い等の行事を通じても、保護者の満足が得られるよう取組んでおられます。

保育士個々は、日々の保育の中で、子ども達の様子を観察し満足度の把握に努めておられます。

## Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

|34| | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

а

# 〈コメント〉

苦情解決実施要項があり、入園の際には苦情受付についても説明され、苦情解決に向けての責任者、受付担当、第三者委員も設置されています。

玄関には誰でも利用できるよう、苦情(意見・要望)受付のポスターが掲示され、記入用紙も 備え付けてあります。

連絡ノート、登降園時にも密にコミュニケーションを取るようにされています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等 に周知している。

а

#### 〈コメント〉

意見箱の設置もあり、入園のしおりに苦情等の意見を記入して提出できる用紙を添付し、説明、 配布しておられます。

登降園時には家庭での様子を伝え合い、相談しやすい雰囲気作りに努めておられます。

また、ゆっくり話を聞き対応する場合は、別日(土曜日等)や個別の部屋(すこやかルーム)などを利用し、他の保護者に会わないよう配慮もされています。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応 している。

а

#### 〈コメント〉

苦情実施要項に従い、相談を受けたり、連絡ノートに意見や相談があった場合には、担任1人で対応しないで、すぐに主任、園長に報告しその都度窓口を一体化し、情報を詳しく得るようにしておられます。

課題解決に向け、必要な処置を迅速に行い、保護者に伝えておられます。

対応に時間がかかる場合には、その旨を保護者に説明され対応されています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

а

# 〈コメント〉

各種マニュアル、ガイドラインもあり、見直しも行われています。

園長は事故防止等の研修に参加し、職員に復命をされています。

ヒヤリハットの項目を作成し、全職員で確認しておられ、職員会議で危険な場所や事例があれば話し合っておられます。

安全点検簿でチェックをしておられ、保育室や遊具等は毎日消毒され、遊具は月に1回点検され、不備がある場合は園長に報告し対処されています。

事故が発生した場合の検証のために防犯カメラも設置されています。また、年に1回は警察署 の方に来てもらい、不審者対策の訓練も行われています。

保護者総会等で事故等に関する話もされています。(駐車場での行動、降園時の遊具について、 交通事故防止等)

| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため の体制を整備し、取組を行っている。

а

# 〈コメント〉

感染症対応マニュアル、感染症ガイドライン、感染症連絡網が作成されており、それらに沿って話し合われ対応されています。

感染症状況を職員に伝えたり、市と連携し、感染症情報を掲示板等で知らせておられます。また、感染症予防に対して職員間で周知し、保護者にも理解を促しておられます。

各保育室には感染症(下痢、嘔吐等)症状の対応方法を貼り、参考にされ、汚物の処理・消毒 の周知も行われています。

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的
	に行っている。	

а

#### 〈コメント〉

災害時対応マニュアル、災害時引き渡し簿、避難訓練簿が作成され、立地条件をハザードマップで確認し、想定される災害に対する訓練を毎月行っておられます。また、消防署、警察署とも連携して訓練を行っておられます。

今年度よりJMOBILEシステムを導入し、災害時、緊急時の一斉メール送信システムによる連絡体制ができました。

備蓄リストも作成されており、食料・おむつなどの備蓄品も整備されています。

職員のへの連絡網も作成されています。

# Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サー	-ビ	_	
スが提供されている。		а 	

#### 〈コメント〉

具体的な全体的な計画を示し、それを各クラスの職員は指導計画に活かしておられます。 また、保育指導計画を基に園児一人ひとりに対しての保育について確認されながら進められています。

計画立案、実施、自己評価段階でも園長・主任が確認され、押印し確認されています。気になる点は職員会議で話したり、個々の指導も行われています。

41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 a

#### 〈コメント〉

保育の標準的な実施方法の検証や見直しは、職員会議や法人3園の園長会、主任会、3園園長・ 主任合同会等で定期的に行っておられます。

保育指導計画についても、定期的に振り返りを行いながら、必要に応じて見直しが行なわれています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a

#### 〈コメント〉

新入園児の保護者には面談を行い、家庭状況や希望・意向を確認されています。

全体的な計画と面談内容を加味し、一人ひとりに応じた発達段階を理解し、指導計画を策定するよう心がけておられます。

|43| | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

а

#### 〈コメント〉

指導計画の作成にあたっては、年度当初の職員会議等で具体的に年間計画を職員全体で話し合われています。

各クラス担任が作成された指導計画については、月案は月初め、週案は月曜日、日誌は1日の終わりに提出し、自己評価もされ、必要に応じて見直しも行われています。それを主任・園長で確認し、押印されています。

小規模保育園の良さを活かし、職員会議等でも個々の問題について話す時間を設けておられます。

### Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。

а

#### 〈コメント〉

児童簿への記録がきちんと継続、保管され、進級の際確実に引き継がれ情報を共有されています。

指導計画において、一人ひとりの保育の状況が記録されており、職員間で連絡ノートを作成し、 連絡事項のミスのないようにしておられます。

今年度より指導計画の作成をIT C化され、見直しも定期的に行われています。

|45| | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

а

### 〈コメント〉

個人情報保護規定に沿って、個人情報取り扱いについては守秘義務も含め全職員が周知理解して誓約書を提出しておられます。

保育管理システムの利用での個人情報については園長、主任のみが管理するパスワードで行っておられます。

個人情報に関わる書類は、園長が施錠された書庫で管理されています。

保護者には 、入園時に個人情報保護同意書を提出して頂き、理解を得ておられます。

# 内容評価基準(20項目)

# A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育課程の編成				
A 1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の			
	発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	а		

# 〈コメント〉

保育理念、保育方針、保育指針等を基に、保育課程(現在は新保育指針になってから全体的な 計画)を園長・主任で作成、各クラスで検討し編成されています。

また、新しくガイドライン等が発布された場合はその都度見直しを行っておられます。

30年度には職員総会時に保育課程について研修をし、理解を深められました。

保育課程は職員が目を通し、子どもの発達にあった編成を行っておられます。

# A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開

A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。

а

### 〈コメント〉

室内の温度、湿度のチェックをし、日誌に必ず記入し快適に過ごせるよう空調管理が行なわれています。

夏場は日よけ等を準備し工夫をされています。

設備等の衛生管理は、酸性水で拭き掃除をし、トイレ、手洗い場の清潔が保てるよう掃除のチェック表に記入されています。

玩具の消毒もされ、子ども達が出しやすいように様々な玩具を置いておられます。

A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を 行っている。

а

#### 〈コメント〉

家庭状況を連絡帳でのやり取りや登降園時のやり取りの中で把握されており、子ども達の状況 を担任だけでなく、小規模園の良さを活かし職員全員で把握して対応されています。

保育士の問いに対して、自分の言葉で表現するまでに時間のかかる子どもたちには、ゆっくりと対応するよう心掛けておられます。

子どもの視線に合わせた対応やスキンシップが行なわれています。

A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境 の整備、援助を行っている。

а

#### 〈コメント〉

発達に応じた指導計画を立て、基本的生活習慣が身に付くように声掛けをされています。 言葉遣いに気を付け、分かりやすく伝えるよう心掛けておられます。

また、半年ごとに発達状況を個々にチェックし、児童票に記入し、子どもの状況を確認し、まだ身に付けていないことは、進級の際に次の担任に引き継ぎを行っておられます。

A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と 遊びを豊かにする保育を展開している。

а

#### 〈コメント〉

1日の中で自由に遊べる時間の確保を十分に設け、縦割り保育の中で色々な年齢の子どもや先生と関わることができるよう配慮しておられます。

園外保育にもよく出かけ、園外保育の際交通ルールを守ることを学べるように地元の巡査さんに来てもらっています。

園舎の周りの広場等も利用してのびのびと活動されています。また、地域交流や地域行事にも 積極的に参加し、色々な経験を積み重ねておられます。

生活においては、必要に応じて保育士の補助を受けつつも、できるだけ自分たちで色々なこと が進めていけるような環境設定を心がけておられます。 A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

#### 〈コメント〉

乳児室は、床暖房で畳もあり、シャワー室も使え、調乳室も設置してあります。

色々な方法で身体活動を行ったり、マッサージ、リトミック等も取り入れ、発達促進に取り組んでおられます。

園外にも積極的に出かけておられます。

家庭との連携を密にし、子どもの様々な欲求を十分受け入れながら、対人との心地よい体験を 積み重ねていくよう心がけておられ、安心して過ごせるように穏やかに語りかけて関わっておら れます。(SIDS事故防止は0歳児・5分、1歳児・10分間隔でチェックされています)

A つ A -1-(2) - ⑥ 3 歳児未満(1・2 歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

### 〈コメント〉

登降園時に保護者と直接話し、家での状況を教えてもらったり、その情報を職員全員で共有できるように連絡ノートを回覧して、一人ひとりに関わっておられます。

園児間のトラブルになりやすい時期ですが、お互いの思いをしっかりと受け止め、言葉でうまく表現できない部分は保育士が代弁し、仲立ちとなるようにされています。また、自分でしようとする気持ちを大切にし、達成感が味わえるようさりげない手助けを心がけておられます。

A® A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

а

#### 〈コメント〉

適切に過ごせる広い空間や園庭、園舎周りの広場、色々な散歩コース、収穫体験等環境は整備されています。また、早朝、夕方等の縦割り保育の中で色々な年齢の子どもが関わり合いながら、のびのびと過ごしておられます。

園だより、クラスだよりを保護者や小学校に配布し、運動会、発表会、参観等も小学校とお互いに行き来し情報の共有を図られています。

保育士は結果だけでなく、それまでの過程を大切にし、個々の姿をしっかりと認め、一人ひとりが自信を持ち、安心して生活できるよう努めておられます。

A 9 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

b

#### 〈コメント〉

社会福祉法人みかわ杵束保育園となって(H 1 7 年 4 月より)現在まで障害児保育を必要とする園児が在籍されたことがありませんが、気になる子どもに対しては、浜田市子育て支援課や弥栄支所市民福祉課を通して相談はされています。

職員は障がい児保育の研修を受け知識を得ておられ対応は可能となっています。

A ⑩ A - 1 - (2) - ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

#### 〈コメント〉

連絡事項は必ず職員用の連絡ノートやメモや口頭で情報を伝え合うようにされています。

延長保育の園児には、おやつの提供も行い、不安にならないよう抱っこしたり、スキンシップ を取る等安心できるよう配慮をしておられます。

A① A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容 や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

#### 〈コメント〉

毎年1月~3月は、年長児は午睡をやめ、就学に向けての活動時間として文字や数に興味・関心が持てるよう工夫し、トランプやゲーム等も行っておられます。

保小連絡会が年間2~3回(夏・冬)行われ、その際に情報交換をしておられます。また、入 学前には学校見学もあり、子どもたちの就学に向け安心できるように図られています。

保護者が就学前の不安(学力も含め)を相談に来られたら、市教育委員会等に連絡し、思いを大切にされ、対応に努めておられます。

児童簿等の記載内容や歴代の担任との話し合いを基に保育要録の作成を行っておられます。

# A-1-(3) 健康管理

а

# 〈コメント〉

入園時に面談を行い、入園のしおりを見ていただきながら、園で実施する健康管理に必要な項目を話したり、入園前に記入していただく家庭状況調査表の既往症を見たり、また、園児の健康診断の様子を書きとめ、園医と連絡を取りながら、対応しておられます。

子どもの体調については、口頭または連絡ノートを通して、保護者と確認し合い、その内容を 職員用の連絡ノート等で周知し、適切な対応ができるようにされています。

乳幼児突発死症候群 (SIDS) について O歳児は 5分、 1歳児は10分おきに呼吸のチェックを行っておられます。

A(③ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

а

### 〈コメント〉

定期健康診断(年2回、途中入所児は入所1カ月以内に)、歯科検診(年2回、フッ素塗布実施) を行い、保護者に対して健診結果を知らせ必要に応じて受診を促しておられます。

結果は児童簿に記入し、職員が周知できるようにされています。

A(4) A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。

а

#### 〈コメント〉

現在、該当者は居られませんが、アレルギー疾患のある子どもに対しては、ガイドライン・マニュアルに沿って対応されます。

医師の診断書の提出後、保護者との面談を行い、食品の保護者チェック、職員チェック、主任・ 園長チェックが行なわれます。

配膳等はトレーの色分け、アレルギーの名前を貼り、受け取りの際は口頭で除去した食品を確認し合うよう徹底して行っておられます。

# A-1-(4) 食事

A(5) | A-1-(4)-(1) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

а

# 〈コメント〉

年間の食育計画を作成し、各クラスの指導計画に反映され、クッキング、園の畑で野菜を育てたり地域の方とサツマイモの苗植えや収穫をされたり、魚を見たり、触ったりする等、子ども達が食に関心を持てるような取り組みをしておられます。また、職員会議では、調理員から食に関する話を聞いたり、園児の様子やクラスの様子を聞く等情報共有が行なわれています。

誕生日の献立を表示したり、親子クッキングも行い保護者の理解も得ておられます。

A fb A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

#### 〈コメント〉

入園時に給食の方針として、旬の素材を活かしバランスの取れた献立を薄味で手づくりの物を 提供することを保護者に伝えておられます。食事を通して味、臭い、彩り、感触、音など五感を 十分使える働きかけを全職員で心がけておられます。

検食を毎日きちんと行い記録し、調理員も園児と一緒に給食を食べ、日々子どもの様子や反応 を確認されています。

調理担当職員は、衛生管理研修、調理実習等に出かけ、勉強されたり、新しい献立や伝統食に も挑戦されています。

# A-2 子育て支援

# A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A① A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

а

### 〈コメント〉

1年を通して「わくわく広場(一日保育士体験)」「わんぱく広場(父親参観)」「育児の集い(親子交流・保育参観)」等を開催し、個人懇談を行ったり、講演を聞いたり、親子で参加する活動等、保護者に関心を持っていただける機会を設け、終了後はアンケートを行い、次回に意見が反映できるように図られています。

子ども一人ひとりの連絡ノートを使用し、保護者との連絡を取り合い、登降園時においても、 直接話しをし、理解して頂けるよう心がけておられます。

職員間の共通理解や記録を取り、指導計画にも反映されています。

## A-2-(2) 保護者等の支援

A® | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

#### 〈コメント〉

入園時にいつでも相談できることを伝え、広報誌・ホームページ等にも保護者支援について掲載されています。

日々、信頼関係が築けるように、挨拶を交わしたり、登降園時のコミュニケーションを大切に され、相談を受けた際に適切な対応ができるよう保護者支援の研修を職員は受講し、情報確保が できるようにされています。

A(9) A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・ 早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

#### 〈コメント〉

虐待防止マニュアルが作成されています。

虐待防止に向けて、日頃から子どもの様子や着替え時の確認等チェックされています。

保護者との関わりも深めるように努め、保護者の様子の変化等、日頃から会話をしながら気付けるように声掛けをしておられます。

また、浜田市からの巡回相談の訪問もあります。(該当者がなくても保健師も一緒に来られます)

# A-3保育の質の向上

# A-3-(1) 職員の資質向上

A20 A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、 保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

# 〈コメント〉

日々の保育に対しては保育日誌等の振り返りをクラス単位で行われており、毎月の職員会議で も振り返りが行われています。

保育指針が改定され、毎日の保育のねらいを明確に捉える必要性が生まれ、幼児教育の専門性が以前より求められています。

次年度に向け、日頃の遊びや活動の中で行っていることはこの力を伸ばすためにやっているということを意識され、計画され、それに沿った振り返りをして頂くことを期待します。